

## 補助金等事業概要

|                 |  |
|-----------------|--|
| 補助事業名           | 佐渡市クリーンエネルギー導入促進補助金  |
| 補助の区分           | 事業補助（奨励補助）   |
| 補助の概要           | 地球温暖化の防止及び災害に強い島づくりを推進するため、太陽光発電設備、蓄電池設備、V2H充電設備、充電インフラ設備、薪ストーブ、事業者向け太陽光発電設備・LED設備の導入に係る経費の一部を補助する。  |
| 補助事業者           | 個人、事業者<br>※太陽光発電は、東北電力e-ソライフが実施するあおぞらチャージサービス（PPA（第三者所有型モデル）も対象とする。<br>※蓄電池、V2H充電設備は、太陽光発電設備を既に導入している、又は併せて導入する者を対象とする。  |
| 補助対象経費          | 【①太陽光発電設備】設備の購入費用（3kw以上）<br>【②蓄電池設備】設備の購入費用（3kwh以上）<br>【③V2H充電設備】設備の購入費用又は国CEV補助金（本体機器分）の交付上限額のいずれか少ない方<br>【④充電インフラ設備】設備の購入費用又は国充電インフラ補助金（本体機器分）の交付上限額のいずれか少ない方<br><①～④セット補助><br>・太陽光発電設備＋蓄電池設備又はV2H充電設備＋電気自動車<br>・太陽光発電設備＋充電インフラ設備<br>【⑤薪ストーブ】設備の購入費用（本体機器及び配管材分）<br>【⑥太陽光発電設備】事業者向け設備の導入費用（10kw以上）<br>【⑦LED照明器具】事業者が事業所等に設置する設備の購入費用   |
| 類似補助の有無         | 無<br>○同種の補助金の統合検討  |
| 補助金額（定額、上限、下限等） | 【①太陽光発電設備】太陽電池容量1kwあたり4万円（上限30万円）<br>【②蓄電池設備】蓄電容量1kwhあたり3万円（上限30万円）<br>【③V2H充電設備】対象経費の1/2以内（上限37.5万円）<br>【④充電インフラ設備】対象経費の1/2以内（上限 普通充電器17.5万円、急速充電器30万円）<br><①～④セット補助><br>・太陽光発電設備＋蓄電池設備又はV2H充電設備＋電気自動車をセット導入の場合、太陽電池容量1kwあたり6万円(上限40万円)<br>・太陽光発電設備＋充電インフラ設備のセット導入の場合、太陽光電池容量1kwあたり6万円(上限40万円)<br>※①において、あおぞらチャージサービス利用者には補助金分を利用料等から減額する。<br>【⑤薪ストーブ】対象経費の1/2以内（上限10万円）<br>【⑥太陽光発電設備】太陽電池容量1kwあたり5万円（上限300万円）<br>【⑦LED照明設備】対象経費の1/2以内（上限100万円）<br>○少額（5万円以下）補助金の理由 |
| 補助率等            | 同上<br>○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由   |

|                |   |
|----------------|---|
| 数値目標等          | A 数値化   |
|                | 【太陽光発電設備】個人向け：11件、事業者向け：5件<br>【蓄電池設備】11件<br>【V2H充電設備】2件<br>【充電インフラ設備】4件（普通充電3件、急速充電1件）<br>【薪ストーブ】10件<br>【事業者向けLED設備】10件 |
|                | ○目標に対する費用対効果（計算式）   |
|                | 算出不可  |
|                | ○目標を数値化できない理由及び他の評価方法<br>再生可能エネルギーの有効活用と災害時の電源確保を図ることを目的とした補助事業のため。   |
| 補助制度開始         | 令和7年4月1日  |
| 見直し時期          | 令和9年9月30日   |
| 補助終期           | 令和10年3月31日  |
| 補助事業の募集・開示等    | ○開示内容及びその方法（手段）<br>ホームページ等で募集案内   |
| 事業担当<br>（担当部署） | 企画部総合政策課再エネ推進室 エネルギー推進係   |
| （電話番号）         | 0259-63-3802  |